

社会学部

第1章	理念・目的	1
第3章	教員・教員組織	7
第4章	教育内容・方法・成果	
1	教育目標、学位授与方針、 教育課程の編成・実施方針	14
2	教育課程・教育内容	21
3	教育方法	26
4	成果	34
第5章	学生の受け入れ	39
第6章	学生支援	46
第7章	教育研究等環境	51

2016 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	社会学部
	文学部（現代社会）

基準 No	基準項目
1	理念・目的

理念・目的は大学のもつ個性や特徴を明らかにするものであると同時に、学問の自由を保障し、「広く知識を受けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる」(学校教育法 第 83 条第 1 項)という大学の目的にも沿い、最高の教育機関として、また、学術文化の研究機関として、ふさわしい内容を有するものであることが必要である。

大学は、自ら掲げる理念・目的を具現化するために、教育研究活動に必要な組織・制度とその諸条件を整備し、その機能を十分に発揮することが必要である。同時に大学は、理念・目的に照らして教育研究活動の充実向上のための検証を行う必要がある。

また、理念・目的は、刊行物やホームページ等を通じて、学内の構成員に周知させるとともに、社会に対しても明らかにする必要がある。

大学は、こうした理念・目的自体の適切性についても定期的に検証し、その結果を改善に結びつける必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記 (1) に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、簡条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記 (2) に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
101	大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	
	評価の視点	
	①	理念・目的を明確にしているか。
	②	理念・目的間の整合性は取れているか。
	③	実績や資源からみて理念・目的は適切か。
④	理念・目的の個性化	
年度始	現状の確認	
<p>社会学部は、建学の精神と校訓(基準 No.1 大学全体シート参照)に基づき、学部および学科の「教育研究上の目的」を学則に、「教育理念及び教育方針と目標」を『大学及び学部・研究科の教育理念及び教育方針と目標』に定めている(資料1、2)。</p> <p>設置申請が許可されたように、社会学部現代社会学科において社会学及び社会福祉学の教育研究をおこなうことは実績・資源、理念・目的に適っている。すなわち、社会学部は、応用社会学の発展という文学部社会学科設置時の理念・目的を継承発展させたものであり、社会諸問題の実践的解決を担うという使命を担っている。社会学、社会福祉学の専任教員、さらに加えて隣接領域である図書館司書課程、教職課程の教員を擁し、教育研究のフィールドとなる地域諸組織との連携も確保されている。</p> <p>「キリスト教に基づく人格の陶冶を旨とし、教育基本法に則り、学術の理論及び応用を教授する」という大学の学則の下に、社会学部の教育研究上の目的を定めている。</p> <p>学部の特色は、設置申請に基づき、学則に定めているとおり、「人になれ 奉仕せよ」の校訓のもと、社会学と社会福祉学の分野の教育研究活動の発展と普及を通して社会に寄与することを研究教育上の目的とし、社会学と社会福祉学を両輪とした学びを通して、優れた人権感覚と公共心を育み、人と社会をめぐる諸問題に公正な解決をもたらす構想力と実践力を持ち、多文化共生社会の形成と社会福祉の実現に貢献できる人材の育成を目指している」ことである。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
学部組織として新たに開設したことを踏まえ、教育理念及び教育方針と目標を学生、教職員、そして社会に敷衍するようにする。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。

項目No	点検・評価項目	
102	大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（学生・教職員）に周知され、社会に公表されているか。	
	評価の視点	
	⑤	大学構成員（学生・教職員）に対する周知方法とその有効性
	⑥	社会への公表方法
	⑦	明示媒体による違いはないか。
年度始	現状の確認	
<p>理念・目的はホームページ上で公表し、大学構成員のみならず社会にも広く周知している(資料3)。「教育理念及び教育方針と目標」については、『履修要綱』にも掲載し、大学構成員への周知を図っている(資料4)。</p> <p>また、地域諸組織との連携や各種のイベントを開催することで社会学部の設置の趣旨を普及させている。</p> <p>理念・目的について、学則掲載のもの(設置届出申請書類に同じ)を原典として、各媒体の記載における整合性を取っている。</p> <p>設置の趣旨(設置申請書類)、学則、ホームページ、ガイドブック、『履修要綱』等における整合性は取れている(資料1～4)。</p> <p>今後は、周知方法の有効性について検証していく必要がある。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>理念・目的はホームページ上で公表し、大学構成員のみならず社会にも広く周知する。「教育理念及び教育方針と目標」については、『履修要綱』にも掲載し、学生、教職員への周知を図る。</p> <p>地域諸組織との連携や各種のイベントの開催を各種媒体を利用して広報する。</p> <p>理念・目的について、学則掲載のもの(設置届出申請書類に同じ)を原典として、各媒体の記載における整合性を取る。</p> <p>設置の趣旨(設置申請書類)、学則、ホームページ、ガイドブック、『履修要綱』等における齟齬がないか常に点検する。</p>		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)
カリキュラムマップを履修要綱に掲載した。(資料6)		特になし。
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
特になし。		特になし。

項目No	点検・評価項目	
103	大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	
	評価の視点	
	⑧	定期的に検証を行っているか。
年度始	現状の確認	
	社会学部自己点検・評価委員会の規程に基づき、理念・目的の適切性を定期的に検証している(資料5)。	
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
	理念・目的の適切性の検証を学部運営方針の検証につなげて、新学部完成年度およびそれ以降を展望する。	
年度末	点検（振り返り）	
	効果が上がった事項 もしくは 改善された事項	
	内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）
	社会科学系学部としての認知拡大	特になし。
	改善すべき事項	
	内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）
	特になし。	特になし。

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015年度			2016年度		
				評価視点	評価項目	評価基準	評価視点	評価項目	評価基準
101	大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	①	理念・目的を明確にしているか。	A	A	A	A	A	A
		②	理念・目的間の整合性は取れているか。	A			A		
		③	実績や資源からみて理念・目的は適切か。	A			A		
		④	理念・目的の個性化	A			A		
102	大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（学生・教職員）に周知され、社会に公表されているか。	⑤	大学構成員（学生・教職員）に対する周知方法とその有効性	A	A	A	A	A	A
		⑥	社会への公表方法	A			A		
		⑦	明示媒体による違いはないか。	A			A		
103	大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	⑧	定期的に検証を行っているか。	A			A		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院大学学則 第4条第2項第3号
2	大学及び学部・研究科の教育理念及び教育方針と目標
3	関東学院大学ホームページ「1.大学の教育研究上の目的に関すること」 (http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/content/files/about/disclosure/2015/disclosure_1-1-3.pdf)
4	2016年度履修要綱(社会学部)
5	関東学院大学社会学部自己点検・評価委員会規程
6	2017年度履修要綱(社会学部)

2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	社会学部
	文学部（現代社会）

基準No	基準項目
3	教員・教員組織

大学は、大学として求める教員像や教員組織の編制の方針を明確に定め、学部・研究科等の教育課程、学生収容定員等に応じた教育研究に必要な規模の教員組織を設けるとともに、組織ごとに十分な教員を配置し、教育と研究の成果を上げる必要がある。また、大学は、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制を確保し教育研究に係る責任の所在が明確になるよう教員組織を編制する必要がある。

大学は、教員の募集、採用、昇任等を適切に行うとともに、その地位の保障にも十分に配慮する必要がある。教員の採用に際しては、広く国内外に人材を求める等人事の活性化を図るとともに、明文化された基準と手続きに従い、公正かつ適切な方法で採用を行わなければならない。その際、大学は高度の教育機関であるとともに、学術研究の中心機関でもある点を考慮し、人格、教育研究指導上の能力、教育業績、研究業績、学界および社会における活動実績等に留意して、候補者を選考する必要がある。また、特定の範囲の年齢に偏ることのないよう教員の年齢構成に留意するとともに、男女共同参画社会の実現に向けて教員の適正な男女比構成にも配慮することが重要である。

大学は、教員の資質向上を図るために、組織的に、また、多面的に必要な措置を講じなければならない。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記(1)に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、簡条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記(2)に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
301	大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	
	評価の視点	
	①	教員に求める能力・資質等を明確にしているか。
	②	教員構成を明確にしているか。
	③	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在を明確にしているか。
年度始	現状の確認	
<p>社会学部では大学全体の規程・基準・方針に基づいて定めた求める教員像に沿って教員を選考している。</p> <p>社会学部の教員に求める能力・資質を関東学院大学教員選考基準に関する社会学部細則に教員の選考基準として定めている(資料1)。</p> <p>教育課程の改廃・更新及び担当教員について、教授会の委任により設置した学科委員会を設置して学科の責任において審議している。</p> <p>学部の意思決定・調整機関として教授会を設置し、教授会のもとに運営委員会、人事委員会、教務委員会、FD委員会等を設置して、教育に関する権限と責任を明確にしている(資料2～6)。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
関東学院大学教員選考基準に関する社会学部細則に教員の選考基準として定めた、社会学部の教員に求める能力・資質を保持する。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。

項目No	点検・評価項目	
302	学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	
	評価の視点	
	④	編制方針に沿った教員組織を整備しているか。
	⑤	専任教員の年齢構成等は適切か。
	⑥	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みを整備しているか。
	⑦	研究科担当教員の資格を明確にしているか。(研究科、法務研究科)
⑧	研究科担当教員を適正配置しているか。(研究科、法務研究科)	
年度始	現状の確認	
<p>大学で設定している教員定数に基づき、設置基準上必要となる教員数を満たす学部の教員を配置している(資料7)。</p> <p>社会学部の専任教員は現代社会学科に所属している。2016年度5月1日現在、現代社会学科に専任教員は16名(任期付助手1名含む)を配置している。教職課程・図書館司書課程の教員4名を含めると20名が在籍しており、設置基準上必要となる専任教員数を満たしている(資料8)。収容定員に対する教員1人あたりの学生数は38.2人である。外国籍教員は1名である。客員教授1名を迎えている。</p> <p>多くの教員に専門科目と同時に共通科目を分担させ、専門科目と共通科目(さらには諸課程科目)との連携を有効に機能させている。</p> <p>社会学部の教員の年齢構成は、2016年度には配置教員19名中(助手除く)、60歳以上が8名(うち65歳以上5名)となり、しばしの間は均衡を欠くことになる。また、男女比は13:6となる(資料8)。</p> <p>専任教員、非常勤講師ともに、教員の採用に際しては、学科委員会において教員の専門分野と授業科目との適合性を判断し、社会学部教務委員会において確認し、教授会の承認を得ている。</p> <p>非常勤講師についても、研究業績との科目適合性を学科委員会で検討し、教務委員会において確認し、教授会の承認を得ている。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
現状の確認の上、完成年度に至るまでの教育課程の改廃・更新及び担当教員について、教授会の委任により設置した学科委員会を設置して学科の責任において適切に配置する。		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)
特になし。		特になし。
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
特になし。		特になし。

項目No	点検・評価項目	
303	教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	
	評価の視点	
	⑨	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きを明確にしているか。
	⑩	規程等に従った適切な教員人事を行っているか。
年度始	現状の確認	
<p>教員の募集・採用・昇格は学院および大学の規程に基づいて、関東学院大学社会学部人事委員会規程を定めて行っている(資料2)。選考手続は関東学院大学社会学部教員選考規程に基づいて実施している(資料9)。</p> <p>昇格の条件については、関東学院大学教員選考基準に関する社会学部細則で定めている(資料1)。</p> <p>規程等に従い、社会学部人事委員会のもとに編成される業績審査委員会で厳格な審査を行い、人事委員会の議を経て、教授会において最終的な採用、昇格の可否を審議している。</p> <p>採用に際しては、研究業績偏重とならないように採用候補者の模擬授業実施を審査に加えている。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
教員の募集・採用・昇格は現状の確認に記す通り適切に選考する。職位昇格人事を促進する。		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)
<ul style="list-style-type: none"> ・適切な年齢構成に伴った人事採用に鑑みた採用枠を申請した。 ・適切な昇格人事を行った。 		特になし。
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
特になし。		特になし。

項目No	点検・評価項目
304	<p>教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。</p> <p>※ ここでの FD は「教員の資質向上」に関する活動を指す。「教育課程や教育内容・方法の改善」に関する活動は、点検・評価項目 No. 434 参照。</p>
	評価の視点
	<p>① 教員の教育研究活動等の評価を実施しているか。</p> <p>② ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性</p>
年度始	現状の確認
<p>2013 年度より、専任教員の自己点検・評価を開始した。2016 年度についても全専任教員に教員の教育研究活動について自己点検評価シートの提出が求められている。</p> <p>全学方針のもとシラバスの表記方法が改善されている。授業公開制度についても、全学方針にもとづき実施方法を改善している。</p> <p>教育に関する方策として、FD 委員会を教授会のもとに置き、教員の資質の向上(FD 活動)を促進している。</p> <p>研究に関する資質の向上とて、人文科学研究所における研究助成制度で研究を有効に推進し、研究成果は『所報』に公表している(資料 10、11)。</p>	
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定
<p>全専任教員に教員の教育研究活動について自己点検評価シートの提出が求める。</p> <p>FD 委員会の提言に基づき、教員の資質の向上(FD 活動)について教員の自覚を促す。</p> <p>科研費等外部研究資金の獲得を促進する。</p>	
年度末	点検（振り返り）
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項	
内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。	特になし。
改善すべき事項	
内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。	特になし。

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015年度			2016年度		
				評価視点	評価項目	評価基準	評価視点	評価項目	評価基準
301	大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	①	教員に求める能力・資質等を明確にしているか。	A	A		A	A	
		②	教員構成を明確にしているか。	A			A		
		③	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在を明確にしているか。	A			A		
302	学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	④	編制方針に沿った教員組織を整備しているか。	A	B	B	A	B	B
		⑤	専任教員の年齢構成等は適切か。	B			B		
		⑥	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みを整備しているか。	A			A		
		⑦	研究科担当教員の資格を明確にしているか。（研究科、法務研究科）						
		⑧	研究科担当教員を適正配置しているか。（研究科、法務研究科）						
303	教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	⑨	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きを明確にしているか。	A	A		A	A	
		⑩	規程等に従った適切な教員人事を行っているか。	A			A		
304	教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	⑪	教員の教育研究活動等の評価を実施しているか。	A	A		A	A	
		⑫	ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性	A			A		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院大学教員選考基準に関する社会学部細則
2	関東学院大学社会学部人事委員会規程
3	関東学院大学社会学部教授会規程
4	関東学院大学社会学部運営委員会規程
5	関東学院大学社会学部教務委員会規程
6	関東学院大学社会学部FD委員会規程
7	基準教員表
8	関東学院大学専任教員年齢構成(2016年5月1日現在)
9	関東学院大学社会学部教員選考規程
10	関東学院大学人文科学研究所規程
11	人文科学研究所助成基本方針

2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	社会学部
	文学部（現代社会）

基準No	基準項目
4	教育内容・方法・成果
41	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

大学は、その理念・目的を実現するために、教育目標を定めこれに基づき「学位授与方針（DP）」および「教育課程の編成・実施方針（CP）」を明示しなければならない。

「DP」には、学位の授与にあたり、学位授与基準および当該学位に相応しい学習成果を明確に示す必要がある。また、「CP」には、教育内容、学修時間、科目の履修順序など教育活動の体系性を示すとともに、教育課程を構成する授業科目の科目区分、授業形態、教育方法など教育課程を円滑に実施するための基本的方策の枠組みを示す必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記（1）に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、箇条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記（2）に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
411	教育目標に基づき学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明示しているか。	
	評価の視点	
	①	教育目標を明示しているか。
	②	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明示しているか。
	③	教育目標と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性は取れているか。
④	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に修得すべき学修成果を明示しているか。	
年度始	現状の確認	
<ul style="list-style-type: none"> ● 教育目標の明示について 教育目標(教育方針と目標)を明確に示している(資料1)。 ● 3ポリシー(学位授与方針(ディプロマ・ポリシー))の明示について 教育目標に基づき、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の3つのポリシー(以下「3ポリシー」という。)を策定・明示している(資料1)。学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)には、修得すべき学修成果を明確に示している。なお、3ポリシーは全学方針に則って策定している(資料2)。 ● 教育目標と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と整合性について 教育目標と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)との整合を図るために履修要綱に履修系統図を示し、ディプロマ・ポリシーとの対応を明示している(資料5)。 ● 学位授与の要件(卒業の要件)の明示について 学位授与の要件(卒業の要件)について、学則および履修規程、履修要綱に明確に示している(資料3～5)。 		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
教育目標と学位授与方針(ディプロマポリシー)との整合性について、履修科目との対応関係が具体的に理解できるように、フローチャート型カリキュラム・マップを策定する。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）	
非常勤講師を含めて、カリキュラム・マップを周知するとともに、3ポリシーのより一層の理解を促した。そのために、非常勤懇談会でこれを公表した。また、年度初めのオリエンテーション期間に学生への周知を図った。	WEBにて、学生自身がカリキュラム・マップ上で既習科目を確認し今後の履修計画の参考となる、といった「マイ・カリキュラム・マップ」のアプリケーションソフトの構築を検討する。	
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）	
チェックリスト型に基づいたフローチャート型を作成する際に、1)科目間の関連性が不明な箇所があること、2)シラバスに記載される「関連科目」との不一致が認められること、3)科目数がやや多いこと、4)DPと授業科目の位置づけが不明確なこと、などが認められた。	2019年度以降に向けて、1)カリキュラム・マップを見直すとともに、2)シラバス記載の関連科目とカリキュラム・マップの整合性を図ること、3)現在開講されている科目の要否を精査すること、4)DPを考慮したシラバスの作成とすること、などを改善する。	

項目No	点検・評価項目	
412	教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明示しているか。	
	評価の視点	
	⑤	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明示しているか。
	⑥	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）との整合性は取れているか。
⑦	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示をしているか。	
年度始	現状の確認	
<ul style="list-style-type: none"> ● 3 ポリシー(教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー))の明示について 教育目標に基づき、3 ポリシーを策定・明示している(資料1)。 ● ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーとの整合性について 3 ポリシーは全学方針に則って策定しており、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)は、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)との整合性を取って策定している(資料2)。 ● 科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示について 授業科目の区分、必修・選択の別、単位数等について、学則および履修規程、履修要綱に明確に示している(資料3～5)。 		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)との対応関係および学修成果が具体的に把握できるように、チェックリスト型カリキュラム・マップを策定する。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
チェックリスト型カリキュラム・マップにて全科目を 4 領域 14 項目の DP との対応づけを行った。教員により判断基準の不整合が生じ、これの再度見直しが必要となった。		チェックする教員の負担および不整合の軽減を図るため、「◎」「○」を記入する基準を明瞭化し、簡便な作成要領を策定する。

項目No	点検・評価項目	
413	教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が、大学構成員（学生・教職員）に周知され社会に公表されているか。	
	評価の視点	
	⑧	大学構成員（学生・教職員）に対する周知方法とその有効性
⑨	社会への公表方法	
年度始	現状の確認	
<p>● 大学構成員に対する周知方法とその有効性について</p> <p>学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)、学位授与の要件(卒業の要件)、授業科目の区分、必修・選択の別、単位数等について、履修要綱に掲載し、学生・教職員への周知を行っている。また、学生に対しては、基礎ゼミナール等で学部の教育課程についてきめ細やかな指導・周知を行っている。さらに、教職員に対しては、学部研修教授会等で周知している。なお、教育目標については履修要綱への掲載が間に合っていない。</p> <p>● 社会への公表方法について</p> <p>3 ポリシーについては社会学部オリジナルサイトに掲載し、社会への公表を行っている(資料6~8)。ただし、社会学部の教育理念および教育目標に関しては、大学情報としてHP上に公表しているものの、学部サイトに掲載されていない。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>策定されたカリキュラム・マップを履修要綱に掲載することにより大学構成員に周知する。</p> <p>学部の教育目標を履修要綱に掲載し、大学構成員に対して周知を図る。</p> <p>学部の教育理念および目標を社会学部オリジナルサイトに掲載する。</p>		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
策定されたカリキュラム・マップを社会学部オリジナルサイトに掲載し、学生ならびに大学構成員に対して周知を図った。		DP・CP に応じて、社会調査演習、メディア・コンテンツ演習、NPO・市民活動支援、国際社会福祉演習など、フィールドワークや地域貢献活動を一層充実化し、これに資する知識・技能ならびに関心・意欲、問題解決につながる思考・判断を高める教育を行う。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
策定されたカリキュラム・マップが大学構成員に周知されないう状態で、次年度のシラバスが作成された。		2017年度以降、非常勤講師を含め担当教員に対して、各担当科目のカリキュラム・マップ上での位置づけの確認を促した上で、シラバス作成の要請を行う。

項目No	点検・評価項目	
414	教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の適切性について定期的に検証を行っているか。	
	評価の視点	
	⑩	定期的に検証を行っているか。
年度始	現状の確認	
「社会学部FD委員会規程」に基づき、社会学部FD委員会において定期的に検証を行うこととしている(資料9)。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
社会学部FD委員会において、教育理念・目標および3ポリシーの適切性を定期的に検証するとともに、カリキュラム・マップの策定によりこれを具現化する。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
カリキュラム・マップ(チェックリスト型)作成と連動したシラバスチェックの結果、シラバスにおいてDP及びCPから著しく乖離した授業科目は確認されなかった。 なお、カリキュラム・マップ作成中に、社会学部のDPにおいて、〈知識・理解〉と〈技能〉の項目間での類似が見いだされた。		今後もDPおよびCPの適切性を学部FD委員会等で精査し、教育理念・目標および3ポリシーの適切性を定期的に検証する。

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015年度			2016年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
411	教育目標に基づき学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明示しているか。	①	教育目標を明示しているか。	A	A	A	A	A	A
		②	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を明示しているか。	A			A		
		③	教育目標と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性は取れているか。	A			A		
		④	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に修得すべき学修成果を明示しているか。	A			A		
412	教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明示しているか。	⑤	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を明示しているか。	A	A	B	A	A	B
		⑥	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）との整合性は取れているか。	A			A		
		⑦	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示をしているか。	A			A		
413	教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が、大学構成員（学生・教職員）に周知され社会に公表されているか。	⑧	大学構成員（学生・教職員）に対する周知方法とその有効性	A	A	A	B	B	A
		⑨	社会への公表方法	A			A		
414	教育目標、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の適切性について定期的に検証を行っているか。	⑩	定期的に検証を行っているか。	B		A	A		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院大学 理念・目的等 p.10～13
2	2015 年度第 1 回関東学院大学自己点検・評価委員会議事録 報告事項 5
3	関東学院大学学則 第 9 条、14 条の 3、34 条
4	関東学院大学社会学部履修規程 第 2、3 条、第 4 条第 4 項、第 19、20 条
5	2016 年度履修要綱(社会学部)
6	関東学院大学ホームページ「関東学院大学の情報」(1.大学の教育研究上の目的に関する事、5.授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関する事、6.学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定基準に関する事) http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html
7	関東学院大学ホームページ「社会学部」 http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/faculty/sociology.html
8	関東学院大学社会学部ホームページ(オリジナルサイト)「学部案内(社会学部について)」 http://shakai.kanto-gakuin.ac.jp/faculty/about/
9	関東学院大学社会学部FD委員会規程

2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	社会学部
	文学部（現代社会）

基準No	基準項目
4	教育内容・方法・成果
42	教育課程・教育内容

大学は、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成する必要がある。

教育課程の編成にあたっては、いずれの専門分野にあっても、国際化や情報化の進展、また学術の動向や社会からの要請等に留意しつつ、それぞれの課程における教育研究上の目的や学習成果の修得のためにふさわしい授業科目を適切に開設する必要がある。その際、学部・研究科等の教育目標、学問の体系などを考慮するとともに、各授業科目を大学教育の一環として適切に組合せ、順次性に配慮し体系的かつ効果的に編成する必要がある。

また、いずれの課程においても各課程にふさわしい教育内容を提供する必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記(1)に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、箇条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記(2)に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きしてください。

項目No	点検・評価項目
421	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
	評価の視点
	① 必要な授業科目が開設されているか。
	② 順次性のある授業科目が体系的に配置されているか。
	③ 専門教育・教養科目の位置づけが適切になされているか。（学部）
	④ コースワークとリサーチワークのバランスが取れているか。（研究科）
⑤ 教育課程の体系および順次性を明示しているか。	
年度始	現状の確認
<p>学則に基づき、授業科目を共通科目および専門科目で構成し、教育課程を編成している。また、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、分野や目的に応じて必要な授業科目を開設し、修得すべき科目もしくは単位数を卒業要件として定めている。なお、授業科目の区分の枠にとらわれない履修（授業科目区分毎の卒業所要単位数を超えて履修した科目および他学部や他大学開講科目の履修など）については、自主選択学修の科目として開設し、卒業要件として認めている。さらに、諸課程として、中学校教諭1種免許状の社会および高等学校教諭1種免許状の地理歴史・公民の教職課程、図書館司書課程、学校図書館司書教諭課程を開設している。他にも、社会調査士の資格申請および社会福祉士国家試験の受験資格に必要な科目も開設している（資料1～4）。</p> <p>共通科目は、キリスト教科目、キャリアデザイン科目、教養科目、リテラシー科目、保健体育科目、外国語科目に区分している。なお、キャリアデザイン科目には全学共通科目を配置している。また、リテラシー科目には、初年次教育・高大接続に配慮した「基礎ゼミナール」を1年次の必修として配置している。さらに、外国語科目には、第一外国語として英語を必修科目として配置し、第二外国語として英語の他にドイツ語、フランス語、スペイン語、中国語、韓国・朝鮮語を選択科目として配置している。</p> <p>専門科目は、1群（基幹科目）、2群（専門基礎科目）、3群（専門展開科目）、4群（演習科目）の4つの科目群に区分している。なお、1群（基幹科目）は、選択必修と選択に分けて授業科目を開設している。また、「社会学コース」および「社会福祉学コース」の2つのコースを設定し、「社会学コース」には社会調査士資格の取得に必要な科目を配置し、「社会福祉学コース」には社会福祉士国家試験受験資格に必要な科目を配置している。さらに、他方の専門科目から履修することで、専門的な学修をさらに補強することができる。</p> <p>このように、共通科目と専門科目は、その位置付けを明確にしている。そして、授業科目を順次性に応じて開設し、教育課程を体系的に編成している。共通科目は、専門学修への準備として修得するように機能させている。また、専門科目は、1群（基幹科目）を1・2年次に配置し、2群（専門基礎科目）、3群（専門展開科目）と段階的に修得するように機能させている。さらに、授業内容に応じて、授業科目毎に配当セメスターおよび開講学期を設定し、履修科目の順次性を示している。なお、「社会学コース」および「社会福祉学コース」の履修モデルを作成・明示することにより、教育課程の体系性および授業科目の順次性を担保している。</p> <p>2016年度には、関連科目を体系的に学ぶことができる副専攻の教育課程を開設し、他学部提供する予定である。なお、社会学部の学生は、他学部が開設している副専攻の教育課程を履修することができる。</p> <p>今後は、教育課程の体系性および授業科目の順次性をさらに明確にしていくために、カリキュラム・マップ（チェックリストに基づくフローチャート型）の導入を、高等教育研究・開発センターを中心に進めていく予定である。</p>	
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定
<ul style="list-style-type: none"> 社会学部の副専攻を開設する。 カリキュラム・マップ（フローチャート型）の導入を進め、教育課程の体系性および授業科目の順次性を明確にする。 	
年度末	点検（振り返り）
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項	
内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）
社会学部の副専攻を開設し、履修者を受け入れた。	学生への制度の周知を図り、安定的な運用に努める。
改善すべき事項	
内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）
履修者数（履修中）が1名に留まった。	履修者数の増加を目指す。

項目No	点検・評価項目	
422	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	
	評価の視点	
	⑥	学士課程教育に相応しい教育内容の提供をしているか。（学部）
	⑦	初年次教育・高大接続に配慮した教育内容となっているか。（学部）
	⑧	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。（研究科）
	⑨	理論と実務との架橋を図る教育内容の提供をしているか。（法務研究科）
⑩	教育内容の適切性について定期的に検証を行っているか。	
年度始	現状の確認	
<p>共通科目は、キリスト教科目において、キリスト教に関する基本的な事項の理解を深めることができる内容となっている。また、教養科目、リテラシー科目、保健体育科目において、学問的な理解と視野を広げるとともに、社会人としての教養を養っている。さらに、外国語科目において、異文化に対する正しい認識と理解という面から、国際化社会に生きる現代人にとって必要不可欠の要件であり、外国語の基礎知識の獲得とその運用能力の向上を目指している。なお、リテラシー科目の「基礎ゼミナール」においては、高校とは異なる大学での学びにスムーズに対応できるように、少人数形式の授業の中で大学での学修に必要なプレゼンテーション技能やレポート作成法について初年次教育を行っている。</p> <p>専門科目は、専門基礎的な科目から専門に関連した科目まで、4つの科目群編成により、共生社会の構築と現代的な諸問題への応用能力を獲得し、教育目標を達成するために必要な教育を行っている。また、社会学および社会福祉学を系統的に履修する「社会学コース」とおよび「社会福祉学コース」の2つのコースを設定している。</p> <p>「社会学コース」は、社会学の歴史、思想、理論と環境、家族などの社会現象について教え、共生社会のあり方を探究し構築する力を養っている。</p> <p>「社会福祉学コース」は、児童、障害者、高齢者、社会的弱者などについて教え、福祉社会を担う能力、共生を実践する力を養っている。</p> <p>いずれのコースでも、社会学および社会福祉学の基幹となる教育内容を提供し、学士課程として適切な水準の教育を行っている。</p> <p>今後は、教育課程（授業科目および教育内容・方法）と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の整合性を検証するためのツールとして、カリキュラム・マップ（フローチャート型）の導入を高等教育研究・開発センターを中心に進めていく。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>・カリキュラム・マップ（フローチャート型）の導入を進め、教育課程（授業科目および教育内容・方法）と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の整合性を検証する。</p>		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）	
カリキュラム・マップ（フローチャート型）を作成し、教育内容等の整合性を検証した。（資料5）	カリキュラム・マップの学生への周知に努める。	
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）	
整合性の検証をした結果、一部で位置づけの曖昧な物が認められた。	整合性の確保に努める。	

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）						
				昨年度			年度末			
				2015年度			2016年度			
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準	
421	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	①	必要な授業科目が開設されているか。	A	A	A	A	A	A	
		②	順次性のある授業科目が体系的に配置されているか。	A			A			
		③	専門教育・教養科目の位置づけが適切になされているか。（学部）	A			A			
		④	コースワークとリサーチワークのバランスが取れているか。（研究科）							
		⑤	教育課程の体系および順次性を明示しているか。	A			A			
422	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	⑥	学士課程教育に相応しい教育内容の提供をしているか。（学部）	A	B	B	A	A	A	
		⑦	初年次教育・高大接続に配慮した教育内容となっているか。（学部）	A			A			
		⑧	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。（研究科）							A
		⑨	理論と実務との架橋を図る教育内容の提供をしているか。（法務研究科）							
		⑩	教育内容の適切性について定期的に検証を行っているか。	B			A			

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院大学 理念・目的等 p.10~13
2	関東学院大学学則 第8、9条、14条の3、19条、19条の2、25~28、31条の2、34条
3	関東学院大学社会学部履修規程
4	社会学部「2016年度履修要綱」
5	社会学部「2017年度履修要綱」

2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	社会学部
	文学部（現代社会）

基準No	基準項目
4	教育内容・方法・成果
43	教育方法

大学は、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針に基づき、適切な授業形態を採用するとともに、教育効果を十分に発揮するために、教育方法の改善に多面的な努力を払う必要がある。

学生の学修意欲を促進させるために、適切な履修指導を行うとともに、適切なシラバスを作成し授業計画に基づいて教育研究指導を行い、授業形態、授業方法にも工夫を凝らすなど、学修の活性化のための十分な措置を講ずることが必要である。

履修単位の認定方法に関しては、各授業科目の特徴や内容、履修形態等を考慮し、期待する学習成果を見極めながら、単位制の趣旨に沿った措置をとることが必要である。また、教育の質を保証するために、厳格かつ適正な成績評価を行う必要がある。

大学は、教育水準の維持・向上のために、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の一環として、授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究を実施するとともに、教育内容・方法および教育上の効果を定期的に検証し、その結果を改善に結びつける必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記（1）に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、簡条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記（2）に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きしてください。

項目No	点検・評価項目
431	教育方法および学修指導は適切か。
	評価の視点
	① 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）を採用しているか。
	② 履修科目登録の上限を適切に設定しているか。
	③ 学修指導が充実しているか。
	④ 学生の主体的参加を促す授業方法を用いているか。
	⑤ 研究指導計画に基づき研究指導・学位論文作成指導を行っているか。（研究科）
⑥ 実務的能力の向上を目指した教育方法を用い、学修指導を行っているか。（法務研究科）	
年度始	現状の確認
<p>〈教育方法に関して〉</p> <p>・教育目標の達成に向け、授業科目毎に到達目標を定め、適切な授業形態（講義、演習、実験、実習等）を採用している。例えば、講義科目では主に教養と知識を養い、演習科目ではそのスキルを育成し、実習科目やフィールドワークでは社会参加を通じた多文化共生を生み出す学修を行う。授業科目毎の到達目標および授業形態はシラバスに明記している(資料1)。授業形態は履修要綱にも明記している(資料2)。</p> <p>・授業で準備学修について具体的な指示を与えることにより、学生の十分な学修時間を確保し、履修登録した科目を確実に修得するよう指導しているため、各学期(セメスター)の履修科目登録の上限について22単位と履修規程に定め、履修要綱にも明記している(資料2、3)。ただし、諸課程開講科目の単位については、この上限に算入しない。また、4年次進級時点まで上限まで履修科目を登録してなお、卒業所要単位数または要件に達しない学生に限り、特例として各学期(7・8セメスター)に各24単位を上限として履修科目を登録することを認めている(総合的な教育効果等を考慮し、他にも履修科目登録の上限に含めない場合がある)。シラバスおよび授業形態、履修科目登録の上限はホームページでも公表している(資料4、5)。</p> <p>・語学科目の授業においては、CALL教室を積極的に活用するとともに、ICT機器を取り入れ授業への関心を高め、能動的な学修を進めるためにプレゼンテーション、グループワークなどを取り入れている。他にも、多文化共生を目指したフィールドワーク科目の提供も行っている。</p> <p>〈学修指導に関して〉</p> <p>・学期(セメスター)毎に、履修要綱およびシラバス等に基づいたオリエンテーションを実施し、学生に成績表を配付するとともに履修指導を行っている。</p> <p>・成績不振の学生については、当該学生のアドバイザー教員もしくは専門ゼミナール指導教員による面談を別途行い、履修指導とともに今後の学生生活の改善等について相談・指導を行っている(2015年度より)。</p> <p>・成績不振学生面談の対象となる成績の基準については、セメスターごとにこれを設定している。同基準は修得単位数にGPAを加味したものである(2015年度より)。</p> <p>・成績不振学生面談の対象となった学生については、当該学生の保証人宛にも案内文を送付、面談を促すよう配慮を依頼している(2015年度より)。</p> <p>・授業科目担当者の全員にオフィスパワーを設定し、シラバスに明示することで、学生への学修指導のさらなる充実を図っている。</p>	
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定
<p>〈教育方法に関して〉</p> <p>・各学期(セメスター)の履修科目登録の上限を22単位としたことによる、授業における準備学修について、学生の十分な学修時間の確保および履修登録した科目の確実な修得などの検証を行なう。</p> <p>・質疑応答やプレゼンテーション、グループワークなどを取り入れ、相互に意思疎通を図りながら学生と教員との双方向の授業を展開し、教員と学生が相互にかかわりあうことで構築する授業を目指す。</p> <p>・演習科目では、講義科目で得た知識・技能を基に、地域社会や国際社会をフィールドとして学生自身が社会的な実践課題に取り組むことができるようにする。また、このような一連の教育方法により、知識の修得にとどまらず、学生自身が社会貢献する「実践力」を高める指導を行う。</p> <p>・主体的学修を一層効果的に推し進めるために、ICTを効果的に活用し、教員と学生のインタラクティブな関係を形成する一助とする。</p> <p>〈学修指導に関して〉</p> <p>・2015年度から導入した成績不振学生に対する指導方法について、その有効性の検証を行う。</p>	
年度末	点検（振り返り）
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項	
内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）
・2年次生(3セメスター・4セメスター)について、2015年度の修得単位数の平均値及び修得単位の人数分布を分析し、標準的な修得単位数を算出。これに基づき、父母懇談会資	・現2年次生は、新学部発足後、初年度の学年。今後は学年進行に従い、3年次以上の標準的な修得単位数についても、修得単位数の平均値及び修得単位の人数分布を分析検

<p>料「単位修得の基準」を改正、現状に即した数値にした。保証人・御父母に対しても、成績を分かりやすく伝え、学生の修学状況を把握していただく方策の一つ。</p>	<p>討していく。</p>
<p style="text-align: center;">改善すべき事項</p>	
<p style="text-align: center;">内容（明らかになった課題点など）</p>	<p style="text-align: center;">改善方策（将来に向けた発展方策）</p>
<p>・2015 年度から導入の成績不振学生に対する指導方法を、2016 年度も継続して実施。ただし、効果は十分とはいえず、面談指導を要する学生数に対し、実際に面談を行った割合は約 5 割にとどまった（文学部現代社会学科及び社会学部現代社会学科の春学期・秋学期全学年合計値）。</p>	<p>・アドバイザー教員及びゼミナール担当教員と連携のもと、成績不振学生に対する学修指導を強化していく。また、他学部の事例にならった、学修指導ツール（学修ポートフォリオ等）の導入も検討したい。</p>

項目No	点検・評価項目	
432	シラバスに基づいて授業が展開されているか。	
	評価の視点	
	⑦	シラバスの内容の充実を図っているか。
	⑧	授業内容・方法とシラバスとの整合性は取れているか。
⑨	シラバスの内容に対する検証を組織的に行っているか。	
年度始	現状の確認	
<p>・Web シラバスシステムを導入し、全学部・研究科で統一書式による運用を行なっている。</p> <p>・シラバス内容については、FD 委員会と教務委員会が連携の上、組織的にチェックを行う体制をとっている。</p> <p>・シラバス執筆依頼の際、科目担当者には、全学共通の依頼文に加え、学部独自の依頼文を配付し、シラバス内容の充実と不備の是正を図っている。ただし、現状においては、複数の科目で「授業計画」「成績評価方法・基準」に関する不備が認められる。</p> <p>・2016 年度用シラバスからは、あらかじめシラバスチェックを行い、必要な訂正を加えた上で、Web 上に公開している。</p> <p>・授業内容・方法とシラバスとの整合性については、毎学期の「学生による授業改善アンケート」において確認することができる。「授業は授業概要(シラバス)に対応していました」という質問に対して、5 段階(1:全くそう思わない、2:あまりそう思わない、3:どちらともいえない、4:ややそう思う、5:強くそう思う)による学生の評価を受けている。2015 年度春学期の実施結果では、共通科目・文学部・社会学部の平均は 3.9 と比較的肯定的な評価であり、概ねシラバスに基づいた授業が展開されていると認められる(資料 6、7)。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>・教務委員会と FD 委員会が連携し、段階的に組織的なシラバスチェック体制の整備を進め、授業内容・方法とシラバスとの整合を図る。</p> <p>・シラバスに不備のある教員に対して訂正を求める。</p> <p>・授業改善アンケートの関連設問により、授業内容・方法とシラバスとの相関性について分析する。</p> <p>・シラバスチェックにおいては、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)との整合性をいっそう重視する。また、チェックのためのツールとして、カリキュラム・マップを利活用していく。</p>		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)	
<p>・2016 年度用シラバスについては、カリキュラム・マップ作成と並行して、ディプロマ・ポリシーとの整合性をチェックした。</p> <p>・2017 年度用シラバスについては、2016 年度中にシラバスチェックを終了。記載事項に不備のある教員には修正を依頼し、修正済みシラバスを春学期オリエンテーションまでに公開できるよう作業を完了した。</p>	<p>・カリキュラム・マップの利活用を推進し、チェック用のツールとしてのみならず、シラバス執筆時のガイドとして周知していく。</p>	
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)	
<p>・2017 年度用シラバスチェックの過程で、「授業計画」の記載内容につき、検討を要する記載が顕在化した。例として、各授業回に同じ授業内容が連続する場合の記載方法及び第 15 回に授業内試験と受け取れる記載がある等。</p>	<p>・左記要修正箇所について、2017 年度用シラバスでは、該当教員への修正依頼で対応。次年度以降は、シラバス執筆依頼時の注意文書を見直す必要がある。</p>	

項目No	点検・評価項目	
433	成績評価と単位認定は適切に行われているか。	
	評価の視点	
	⑩	成績評価方法・評価基準を明示しているか。
	⑪	単位認定は単位制度に基づき適切に行われているか。
	⑫	既修得単位認定は適切に行われているか。
年度始	現状の確認	
<p>・履修規程については、学則に基づいてこれを定め、成績評価および単位認定を適切に行っている(資料3、8)。また、GPA制度も導入している。</p> <p>・単位認定については、単位の算定基準を定め、それに基づき授業科目の単位数を設定している。また、海外語学研修およびインターンシップ研修の単位認定も行っている。さらに、「学生の外国留学に関する規程」(資料9)に基づき留学により修得した単位、大学院特別履修生として大学院文学研究科博士前期課程で認定された単位、単位互換協定を結んだ他大学で単位互換履修生等として修得した単位、文部科学大臣が定める技能審査等の認定評価等、新入生の既修得単位についても、合わせて60単位を超えない範囲で単位認定することができる。ただし、単位互換協定を結んだ他大学で単位互換履修生等として修得した単位については12単位、新入生の既修得単位については30単位が上限である。他にも、編入学生の既修得単位の認定も行っている。これらの既修得等の単位認定は、教務委員会および教授会の審議等を経て承認している。</p> <p>・成績評価方法・基準については、シラバスにより学生に明示している(資料1)。また、成績の評価および単位制度、単位の認定、GPAの算出方法等、履修規程については、履修要綱において学生に明示している(資料2)。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・成績評価および単位認定を適切に行う。		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)	
・2016年度は、中国語科目について、語学検定試験による単位認定の申請があり、これを認定した。同単位認定制度の周知が功を奏した。	・語学検定による単位認定制度の周知を徹底、潜在的な申請可能者を掘り起こし、語学資格試験受験の動機付けにもつなげたい。	
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)	
・特になし。	・特になし。	

項目No	点検・評価項目	
434	<p>教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。</p> <p>※ ここでの FD は「教育課程や教育内容・方法の改善」に関する活動を指す。「教員の資質向上」に関する活動は、点検・評価項目 No. 304 参照。</p>	
	評価の視点	
	⑬	教育課程や教育内容・方法・成果の改善を図るための組織的研修・研究を実施しているか。
年度始	現状の確認	
<p>・高等教育研究センターが中心的な役割を担い、教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけるために、主に以下の方策を全学的に実施している。</p> <p>1)学生による授業改善アンケート</p> <p>2)公開授業(非常勤講師を含む全科目担当者)</p> <p>3)シラバス記載事項等の見直し(内容の充実)</p> <p>4)段階的・組織的なシラバスチェック体制の整備</p> <p>5)教育・研究等活動に関する自己点検・評価(専任教員)</p> <p>・本学部では、前項 2)公開授業において、専任教員に 1 科目以上の参観を義務づけている。</p> <p>・本学部では、FD 委員会を中心に教育課程や教育内容・方法の改善を進めている(資料 10)。</p> <p>・FD 委員会では、授業改善アンケートの結果分析を行っている。2015 年度春学期には、教室の設備に対して改善を要望する意見が多く認められた(資料 6、7)。</p> <p>・優秀授業顕彰制度を設け、授業改善アンケートの結果に基づき、優秀授業実践教員の表彰を行なっている。</p> <p>・上記の他、公開授業に基づく授業方法の改善について、教務委員会と連携して行っている。なお、現状の課題は、授業参観者数が少ないことである。</p> <p>・年度始めに非常勤講師懇談会を開催し、非常勤講師から意見をうかがい、教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけている。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>・ FD 委員会において授業改善アンケートの結果を分析し、教務委員会と連携して授業改善へと結びつける。</p> <p>・ 授業改善アンケートの分析については、学部改組に対応した分析手法を検討する。</p> <p>・ 教室の設備に対する改善を図る。(「学生による授業改善アンケート」および「非常勤講師懇談会」の双方において、改善を要望する意見が多く認められた。)</p> <p>・ 公開授業において、非常勤を含めた全教員が授業を公開するとともに、専任教員全員に対して 1 科目以上の参観を義務付け、授業方法の改善につなげる。また、授業参観者数の増加を図る。</p>		
年度末	点検(振り返り)	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)	伸長方策(将来に向けた発展方策)	
<p>・公開授業において、授業参観者数が増加した。2016 年度は春学期 12 名(延べ人数)、秋学期 4 名(同前)。参観は 90 分間の聴講を強いるものではなく、授業中の入退室も認める等、気兼ねなく参観できる旨の PR が奏功。</p>	<p>・職員に比して、教員の参観が不十分。一層の PR に努めていく。</p>	
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)	改善方策(将来に向けた発展方策)	
<p>・「学生による授業改善アンケート」中間アンケートを Web 上で実施したが、学生の回答率は必ずしも高くなかった。</p>	<p>・2017 年度からは、授業改善アンケートが全面的に Web 上での実施に移行するため、学生の Web 回答を促す方策の検討が必要。</p>	

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）							
				昨年度			年度末				
				2015年度			2016年度				
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準		
431	教育方法および学修指導は適切か。	①	教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）を採用しているか。	A	A	A	A	A	A		
		②	履修科目登録の上限を適切に設定しているか。	A						A	
		③	学修指導が充実しているか。	A						A	
		④	学生の主体的参加を促す授業方法を用いているか。	A						A	A
		⑤	研究指導計画に基づき研究指導・学位論文作成指導を行っているか。（研究科）								
		⑥	実務的能力の向上を目指した教育方法を用い、学修指導を行っているか。（法務研究科）								
432	シラバスに基づいて授業が展開されているか。	⑦	シラバスの内容の充実を図っているか。	A	A	A	A	A	A		
		⑧	授業内容・方法とシラバスとの整合性は取れているか。	A						A	
		⑨	シラバスの内容に対する検証を組織的に行っているか。	A						A	
433	成績評価と単位認定は適切に行われているか。	⑩	成績評価方法・評価基準を明示しているか。	A	A	A	A	A	A		
		⑪	単位認定は単位制度に基づき適切に行われているか。	A						A	
		⑫	既修得単位認定は適切に行われているか。	A						A	
434	教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。	⑬	教育課程や教育内容・方法・成果の改善を図るための組織的研修・研究を実施しているか。	A			A				

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	年間の授業計画の概要(Web シラバス) https://info.kanto-gakuin.ac.jp/portal/slbsskgr.do?clearAccessData=true&contenam=slbsskgr&kjnmnNo=7
2	2016 年度履修要綱(社会学部)
3	関東学院大学社会学部履修規程
4	関東学院大学ホームページ「5.授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること」 http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html#anchor-05
5	関東学院大学ホームページ「6.学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定基準に関すること」 http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html#anchor-06
6	2015 年度春学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(文学部)
7	2015 年度春学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(社会学部)
8	関東学院大学学則 第 9～13、20～22 条
9	学生の外国留学に関する規程
10	関東学院大学社会学部 FD 委員会規程

2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	社会学部
	文学部（現代社会）

基準No	基準項目
4	教育内容・方法・成果
44	成果

大学は、学習成果を的確に評価するために、その評価方法や評価指標の開発に努めなければならない。
大学は、いずれの課程においても、明示された学位授与方針に基づき、一定の成果を修めたと認定された学生に対して、学位を授与する必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記(1)に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、簡条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記(2)に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
441	教育目標に沿った成果が上がっているか。	
	評価の視点	
	①	学生の学修成果を測定するための評価指標を開発しているか。
	②	学生の自己評価、卒業後の評価を行っているか。
年度始	現状の確認	
<p>卒業判定の合格率(5月1日現在の最終学年在籍学生数に対する卒業判定合格者数の割合)、就職率(就職希望者数に対する就職者数の割合)、進学者数、交換・派遣留学生および語学研修参加者数、各種資格試験結果について、教育の成果を示す指標として捉えている。</p> <p>なお、各種資格試験結果では、社会福祉士について国家試験対策講座を実施している。2015年度の合格率はやや苦戦したものの、過年度も含めた平均的な合格率は概ね全国平均(30%前後)とほぼ同水準であり、適切な水準の成果を挙げていると言える。社会調査士の資格取得者数は、基準を満たしている学生は多くいるものの、最終的な資格の取得を希望する者がやや減少傾向にある。それでも、20～30名の規模を維持しており、依然として高い水準の成果を挙げていると言える。</p> <p>また、毎学期実施している「学生による授業改善アンケート」では、「授業の到達目標及びテーマに掲げられている知識やスキルが身につくと思いますか」という設問に対し、文学部による2014年度の実施結果では、5段階評価(1:全くそう思わない、2:あまりそう思わない、3:どちらともいえない、4:ややそう思う、5:強くそう思う)において、春学期・秋学期とも平均は3.8であった。2015年度の実施結果では、学部全体の春学期の平均は3.7であった。これは、教育目標に沿った成果に関連する学生の評価として、概ね肯定的な評価を維持していると言える(資料1～3)。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>・各種の資格取得者数や授業改善アンケートの結果などの指標について、より高い評価を得られるように取り組む。</p>		
年度末	点検(振り返り)	
<p>効果が上がった事項 もしくは 改善された事項</p>		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)
社会福祉士資格の国家試験に向けた対策講座を実施し、前年度2名から今年度7名へと増加した。		対策講座の内容をより充実させ、合格者数の増加と合格率の向上に努める。
<p>改善すべき事項</p>		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
特になし。		特になし。

項目No	点検・評価項目	
442	学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	
	評価の視点	
	③	学位授与基準、学位授与手続きは適切か。
	④	学位審査および修了認定の客観性・厳格性確保の方策を講じているか。（研究科、法務研究科）
年度始	現状の確認	
学位授与基準(卒業要件)については、履修規程に定め、履修要綱等によって学生に明示している(資料4、5)。学位授与手続き(卒業査定)については、学則に則り教授会の審議事項としている(資料6)。なお、より厳正に審査するため、教務委員会での審議を受けたうえで、教授会で同様の審議を行っている。		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
・定められた手続きに従い、学位授与(卒業・修了認定)を適切に行う。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
学位授与を適切に行った。		適切な学位授与の継続に努める。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015年度			2016年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
441	教育目標に沿った成果が上がっているか。	①	学生の学修成果を測定するための評価指標を開発しているか。	A	B		A	B	
		②	学生の自己評価、卒業後の評価を行っているか。	B			B		
442	学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。	③	学位授与基準、学位授与手続きは適切か。	A		B	A		B
		④	学位審査および修了認定の客観性・厳格性確保の方策を講じているか。（研究科、法務研究科）						

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	2014 年度春学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(文学部)
2	2014 年度秋学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(文学部)
3	2015 年度春学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(社会学部)
4	関東学院大学社会学部履修規程 第 19、20 条
5	2016 年度履修要綱(社会学部)
6	関東学院大学学則 第 52 条第 2 項第 2 号

2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名

社会学部

基準No	基準項目
5	学生の受け入れ

大学は、その理念・目的および教育目標を効果的に実現できるよう、学生の受け入れ方針および学生収容定員を定める必要がある。

大学は、入学者の選抜にあたり、その受け入れ方針を基礎とし、高等学校教育と大学教育との関連、社会人、帰国生徒および外国人留学生の受け入れ、飛び級、編入学、転科・転部など、国際的規模での社会的要請に配慮し、適切な選抜制度を採用し、また運用するよう努める必要がある。

大学は、学生収容定員と在籍学生数の比率を適切に維持しなければならない。また、教育効果を十分にあげるために、過度な学生増は避け、大学の規模に見合う学生数を収容することが重要である。

大学は、入学者選抜が学生の受け入れ方針に基づいて公正かつ適切に実施されているかについて定期的に検証し、その結果を改善に結びつける必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記(1)に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、簡条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記(2)に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
501	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明示しているか。	
	評価の視点	
	①	求める学生像（入学者受入方針（アドミッション・ポリシー））を明示しているか。
	②	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）との整合性は取れているか。
	③	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準を明示しているか。
④	障がいのある学生の受け入れ方針があるか。	
年度始	現状の確認	
<p>● 3 ポリシー(入学者受入方針(アドミッション・ポリシー))について 新学部設置準備委員会において、学部の3 ポリシーを新たに策定し、学生受け入れ方針(アドミッションポリシー)が、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーと整合性を持つようにした。設置準備委員会で決定した原案を出典として、学部ホームページ・学生募集要項・学部パンフレット上で同じ内容の学部3 ポリシーを公開している(資料1～3)。そのため、媒体間の整合性は取れている。</p> <p>● 修得しておくべき知識等の内容・水準について 各種入学試験における試験科目で教科・科目等を明示しているものの、高等学校での学習で求める科目と修得しておいて欲しい内容については明示していない。</p> <p>● 障がいのある学生の受け入れについて 障がいのある学生の受け入れ方針は、大学全体の姿勢に準じて社会学部も対応している。受験生からの事前の申し出には、原則として来校いただき、就学上の措置まで見据えて、学部長又は学科長、入試センター次長が直接、事前相談に応じている。その上で、学部学科の各入学試験において適切な措置をとり、障がいのある学生も公平に受け入れている。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>・入学者受け入れ方針を2016年度に作成する学生募集要項、ガイドブックなどの広報物に掲出し、公開する。</p> <p>・障がいのある学生の受け入れについては、大学の方針を例年と同じく2016年度中に作成する募集要項に明示する。</p>		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
・障がいのある学生との面接方法		・筆談以外のコミュニケーション方法についての検討

項目No	点検・評価項目	
502	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	
	評価の視点	
	⑤	学生募集方法、入学者選抜方法は適切か。
	⑥	入学者選抜において透明性を確保するための措置は適切か。
年度始	現状の確認	
<p>学生募集および入学者選抜は、文部科学省の定める「大学入学者選抜実施要項」に則り、大学の入学者選抜規程を定めて実施している。入学者選抜規程により大学入試委員会を設置し、学部学科の入学者選抜方法、入試日程、入試実施体制、入試査定原案（入試区分毎の合格者数）など入試に関する必要な事項を審議している（資料4、5）。</p> <p>社会学部では、大学入試委員会で決定された方針にしたがって、学生募集・入学者選抜を行っている。</p> <p>各種入学試験においては、学部・学科の学生受け入れ方針に沿った試験科目を課している。受験資格、選抜方法については、入試区分ごとに詳細に定義し、入試広報やホームページで公開している。また、入試区分ごとの募集要項を公開するとともに、受験生に対して前年度の試験問題および正解、AO入学試験においては課題を公開して示すことで、入学者選抜における透明性を確保している。</p> <p>合否判定は、すべての入学試験で学科委員会および学部入試委員会にて査定原案を作成し、教授会で審議決定するプロセスを踏み公正・厳正を期している。また、試験問題および、志願者数、合格者数、倍率等をホームページで公開して透明性を確保している。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>・2016年度一般入学試験の試験問題及び正解、AO入学試験の課題を冊子に公開し、入学者選抜における透明性を確保する。</p>		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
・AO入試の内容		AO入試（11月募集）の試験方法を総合評価型・実績評価型から課題型・資格型に変更

項目No	点検・評価項目	
503	適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
	評価の視点	
	⑦	収容定員に対する在籍学生数比率は適切か。
	⑧	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関して対応しているか。
年度始	現状の確認	
<p>社会学部では、毎年、入試分析班を編成し、入試区分ごとに合格者数案を検討している。</p> <p>募集人数については、志願者が少ない入試区分(外国人留学生入学試験や社会人入学試験など)を若干名とするほかは、すべての選抜方法において人数を明示している。</p> <p>在籍学生比率は適正の範囲である。大学入試委員会で審議した合格者数案に沿って適正な入学者数とするよう維持している。2016年5月1日における収容定員に対する在籍学生数比率は108%である。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>・2017年度入試においては、補助金不交付となる上限を超えないように、順番に行われる入試区分ごとの出願状況及び合格者数、手続率の結果を踏まえ、柔軟に合格者査定を行う。</p>		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
<p>・一般入試後期日程・センター利用入試後期日程の合格者数が募集人数を下回った</p>		<p>・一般入試後期日程の募集人数の見直し</p> <p>・補欠制度の活用を含めた査定方法の全体的見直し</p>

項目No	点検・評価項目	
504	学生募集および入学者選抜は、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	
	評価の視点	
	⑨	定期的に検証を行っているか。
年度始	現状の確認	
<p>学部の入試委員会では、入試分析チームと入試センターから提示される資料に基づいて、学部全体の学生募集と入学者選抜が学生受け入れ方針のもとに公平かつ的確に行われているかを入試区分ごとに検証し、全体の総括を行っている。この検証を経て、学部の入試委員会では、毎年、各入試区分における選抜方法と募集人数、指定校推薦の基準を見直している。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>学科委員会及び学部入試委員会で学生募集方法及び入学者選抜の適切性を検証する。また、年度毎に実施している自己点検・評価においても検証を行う。</p>		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015年度			2016年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
501	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明示しているか。	①	求める学生像（入学者受入方針（アドミッション・ポリシー））を明示しているか。	A	A	A	A	A	A
		②	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）との整合性は取れているか。	A			A		
		③	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準を明示しているか。	A			A		
		④	障がいのある学生の受け入れ方針があるか。	A			A		
502	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	⑤	学生募集方法、入学者選抜方法は適切か。	A	A	A	A	A	A
		⑥	入学者選抜において透明性を確保するための措置は適切か。	A			A		
503	適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	⑦	収容定員に対する在籍学生数比率は適切か。	A	A	A	A	A	A
		⑧	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関して対応しているか。	A			A		
504	学生募集および入学者選抜は、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	⑨	定期的に検証を行っているか。	A	A	A	A	A	A

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	大学及び学部・研究科の学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び入学者受入方針 http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/education/undergraduate/undergraduate02.html
2	「関東学院大学 社会学部 ―三つのポリシー―」 http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/index.php/ja/home/education/undergraduate/undergraduate02.html
3	2017 年度 学生募集要項
4	関東学院大学入学者選抜規程
5	関東学院大学入試委員会規程

2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	社会学部
	文学部（現代社会）

基準No	基準項目
6	学生支援

大学は、幅広く深い教養と専門的知識を身につけた人材を育成するという責務を果たすことが求められる。また、大学における学生生活を通して豊かな人間性を涵養し、学生の資質・能力を十分に発揮させるために、適切な環境を整えるとともに、それぞれの学生の個性に応じた学生生活上の指導・助言を適切に行う必要がある。そのために大学は、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する方針を明確にする必要がある。

学生の修学支援として、補習・補充教育の実施、障がい学生に対する修学支援等の充実に加え、学生生活の安定のために大学独自の奨学基金を設置し、これを適切に運用するほか、学外の奨学金の受給に関わる相談や取り扱い業務を充実させるなど、経済的支援が重要である。

学生の生活支援として、心身の健康、保健衛生等に係る相談等に適切に対応するためにカウンセリング等の指導相談体制を整備する必要がある。また、学生の住環境に配慮することも望まれる。さらに大学は、学生が快適で安全な学生生活を送れるように、学生の人権を保障し、ハラスメントがないよう十分に配慮する必要がある。

学生の進路支援として、キャリア支援に関する組織体制を整備し、進路選択に関わる指導・ガイダンスを実施することが必要である。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記(1)に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、箇条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記(2)に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、箇条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、箇条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
602	学生への修学支援は適切に行われているか。	
	評価の視点	
	②	留年者および休・退学者の状況把握と対処は適切か。
	③	補習・補充教育を実施しているか。
	④	入学前準備教育を実施しているか。
	⑤	障がいのある学生に対する修学支援措置は適切か。
	⑥	奨学金等の経済的支援措置は適切か。
年度始	現状の確認	
<ul style="list-style-type: none"> ● 留年者および休・退学者の状況把握と対処: 出席不良・成績不良によって留年、休・退学のおそれがある学生には、 Semester毎にアドバイザー、ゼミナール担当教員、加えて教務主任、学科長が面談指導している。 ● 休・退学の申し出があった場合には、学生生活課・学生支援室が対応し、必要に応じて教員が面談指導している。 ● 学生生活委員会において(資料1)学生課、学生支援室との教職員一体の指導体制を取っており、休退学者数及びその理由は月毎に学生生活委員会で確認し動向を把握している。 <ul style="list-style-type: none"> ● 補習・補充教育 補習・補充教育は学生支援室において学習支援を行なっている。 <ul style="list-style-type: none"> ● 入学前準備教育 推薦系・AO 入試の合格者に対して学外業者に委託し、通信教育教材を用いて入学前準備教育を実施している。 		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>学生生活委員会において学生課、学生支援室との教職員一体の指導体制を取る。</p> <p>学生生活委員会において、休退学者数及びその理由は月毎に学生生活委員会で確認し動向を把握する。</p> <p>基礎ゼミ・アドバイザー、ゼミ単位での学生指導を強化する。</p> <p>入学前準備教育は外部委託方式を継続するが、社会学部で学ぶ上での適切な教材を吟味する。</p>		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
退学者数が対前年度 80%に減少した		一年次での不振者対応を充実する
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。

項目No	点検・評価項目	
604	学生の進路支援は適切に行われているか。	
	評価の視点	
	⑨	進路選択に関わる教育・指導・ガイダンスを実施しているか。
	⑩	キャリア支援に関する組織体制を整備しているか。
年度始	現状の確認	
<p>● 進路選択に関わる教育・指導・ガイダンス キャリアデザイン科目を1年次に配置してキャリアへの意識を涵養しており、就職支援センターを中心に就職支援プログラムを実施している。 社会福祉分野での就職希望者には関連施設の説明会を開催している。 社会福祉士国家試験対策を行っている。</p> <p>● キャリア支援に関する組織体制 大学就職支援委員会規程(資料2)により学部の就職支援委員を選出しており、就職支援委員会を設けて就職支援センターとの協力体制をとっている。これにより、就職支援センターとゼミ担当教員を通じて就活生の活動状況・内定状況等を把握している。</p>		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
就職支援委員会を設置し就職支援センターとの協力指導体制を強化する。		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		特になし。

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015年度			2016年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
602	学生への修学支援は適切に行われているか。	②	留年者および休・退学者の状況把握と対処は適切か。	-	-		A	B	
		③	補習・補充教育を実施しているか。	-			B		
		④	入学前準備教育を実施しているか。	-			A		
		⑤	障がいのある学生に対する修学支援措置は適切か。						
		⑥	奨学金等の経済的支援措置は適切か。						
604	学生の進路支援は適切に行われているか。	⑨	進路選択に関わる教育・指導・ガイダンスを実施しているか。	-	-		A	A	
		⑩	キャリア支援に関する組織体制を整備しているか。	-			A		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院大学社会学部学生生活委員会規程
2	関東学院大学就職支援委員会規程

2016年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	社会学部
	文学部（現代社会学科）

基準No	基準項目
7	教育研究等環境

大学は、教育研究組織の規模や特性に応じて、必要にして十分な広さの校地・校舎を配備するとともに、大学の理念・目的を実現するために適切な施設・設備等を整備し、学生の学修と教員の教育研究環境を整えなければならない。とりわけ使用者の安全・衛生の確保に万全を期すとともに、学生の立場に立ったキャンパス環境の形成に努めることが重要である。

大学は、適切な規模の図書館を配備し、質・量ともに十分な水準の学術情報資料を系統的に集積し、その効果的な利用を促進する必要がある。また、図書館ネットワーク等を利用した、国内外の教育研究機関との学術情報の相互提供システムを講築することも重要である。

大学は、ティーチング・アシスタント（TA）やリサーチ・アシスタント（RA）等のスタッフを適切に配置し、学生の学修および教員による教育研究活動を支援すると同時に、教員研究費・研究室・研究時間の確保に留意し、また、研究倫理に関する規定類を明文化するなど、教員の教育研究活動の活性化を支援する環境を整備する必要がある。

I. 自己点検・評価

1. 自己点検（振り返り）

(1) 現状の確認 【年度始】

年度開始時の現状について、「点検・評価項目」毎に、「評価の視点」の状況を踏まえ、具体的・簡潔に記述してください。

(2) 方針・目標・取組・改善方策等の設定 【年度始】

年度開始時に、上記（1）に基づき、今年度の方針・目標・取組・改善方策等を設定し、簡条書きしてください。

(3) 点検（振り返り） 【年度末】

年度末に、上記（2）に対して、点検（振り返り）を行い、その内容を次のとおり記述してください。

⇒ 「効果が上がった事項」もしくは「改善された事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きしてください。

⇒ 「改善すべき事項」がある場合は、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きしてください。

項目No	点検・評価項目	
704	教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	
	評価の視点	
	①	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備を整備しているか。
	②	ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)、技術スタッフなど教育研究支援体制を整備しているか。
	③	教員の研究費・研究室および研究専念時間は確保されているか。
年度始	現状の確認	
<ul style="list-style-type: none"> ● 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備 社会学部現代社会学科には、社会福祉の実践に向けてさまざまなかたちで訓練を行うための「社会福祉実習室」を設置している。社会福祉実習に携わる助手が配置されている(資料1)また、「社会調査演習室」では、可動式の机でノートパソコンが使えるようになっており、少人数でのグループワークを行いながら、社会調査の技術を修得することができる。 ● TA、RA、技術スタッフ等の教育研究支援体制 ティーチング・アシスタント(TA)やスチューデント・アシスタント(SA)など教育研究支援体制を整備している。 ● 教員の研究費・研究室および研究専念時間 教員の研究費・研究室については確保されている。研究専念時間については学部間や教員間で差があり、一律的な確保が難しい状況である。 		
年度始	方針・目標・取組・改善方策等の設定	
<p>新棟増築及び改築により実習室等の充実が進められている。 実習助手、実習補助職員が配置されている。 TA等の採用・活用を進める。 研究専念時間を確保するため特約教員に学部運営への参加協力を求めることで負担の平準化を図る。</p>		
年度末	点検（振り返り）	
効果が上がった事項 もしくは 改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）	伸長方策（将来に向けた発展方策）	
実習室等の施設が充実した	アカデミックエリアの活用を進める	
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）	改善方策（将来に向けた発展方策）	
特になし。	特になし。	

2. 自己評価（評定）

年度末に、上記「1.」で実施した点検（振り返り）の結果に基づき、各項目について4段階（S, A, B, C）による評価（評定）を行い、その結果を記入してください。評価の方針（原則）については、実施要領の別紙⑦「自己点検・評価シートにおける評価（S, A, B, C）方針」を参照してください。 【年度末】

項目No	点検・評価項目	評価の視点		評価（評定）					
				昨年度			年度末		
				2015年度			2016年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
704	教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	⑪	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備を整備しているか。	A	B		A	B	
		⑫	ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)、技術スタッフなど教育研究支援体制を整備しているか。	A			A		
		⑬	教員の研究費・研究室および研究専念時間は確保されているか。	B			B		

※ 評価基準：基準項目に対する評価

評価項目：点検・評価項目に対する評価

評価視点：評価の視点に対する評価

3. 根拠資料

上記「1.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院大学社会学部社会福祉学任期付助手規程